

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【公開番号】特開2010-132006(P2010-132006A)

【公開日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2010-024

【出願番号】特願2010-58489(P2010-58489)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

B 4 1 J 2/18 (2006.01)

B 4 1 J 2/185 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 102Z

B 4 1 J 3/04 102R

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を収容する液体収容体の差込口に差し込まれて前記液体収容体の収容する液体を導出可能にする液体導出管を、前記液体収容体の差込口に対して抜き差し可能に取り付ける液体導出管取り付け構造において、

前記液体収容体が装着される装着面を有する装着部を備え、

前記装着部は、前記液体を吸収する液体吸收体を収容する収容部を有し、

前記液体吸收体は、前記収容部内に収容されるとともに前記装着面から突出する突出部を有する

ことを特徴とする液体導出管取り付け構造。

【請求項2】

請求項1に記載する液体導出管取り付け構造において、

前記装着部は、前記装着される液体収容体の差込口に前記液体導出管を差し込む差込位置と、前記装着される液体収容体の液体が使用される使用位置との間を往復動するスライダを備え、

前記スライダは、前記装着面と、前記収容部とを有し、

前記突出部は、前記液体収容体が前記差込位置に配置される場合、前記液体収容体と接する

ことを特徴とする液体導出管取り付け構造。

【請求項3】

請求項1または2に記載する液体導出管取り付け構造において、

前記突出部は、前記液体収容体における前記差込口を有する面と接することを特徴とする液体導出管取り付け構造。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1つに記載する液体導出管取り付け構造において、

前記液体吸收体は、前記液体導出管の外周を覆う

ことを特徴とする液体導出管取り付け構造。

**【請求項 5】**

ターゲットに対して液体を噴射する液体噴射ヘッドに液体導出管を通じて液体収容体の収容する液体を供給する液体噴射装置において、

前記液体導出管は、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 つに記載する液体導出管取り付け構造を備えた

ことを特徴とする液体噴射装置。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0010】**

本発明の液体導出管取り付け構造は、液体を収容する液体収容体の差込口に差し込まれて前記液体収容体の収容する液体を導出可能にする液体導出管を、前記液体収容体の差込口に対して抜き差し可能に取り付ける液体導出管取り付け構造において、前記液体収容体が装着される装着面を有する装着部を備え、前記装着部は、前記液体を吸収する液体吸収体を収容する収容部を有し、前記液体吸収体は、前記収容部内に収容されるとともに前記装着面から突出する突出部を有する。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0011】**

本発明の液体導出管取り付け構造によれば、液体収容体が装着される装着面を有する装着部を備え、該装着部には、液体を吸収する液体吸収体の収容部が設けられている。また、液体吸収体は、収容部に収容されるとともに、上記装着面から突出する突出部を有している。

**【手続補正 4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0012】**

したがって、液体吸収体によって、差込口から漏れ出す液体を吸収して回収ことができ、液体による液体収容体周辺の汚染を回避することができる。しかも、液体吸収体に設けられた突出部によって、差込口から漏れ出す液体をより確実に吸収して回収することができる。

**【手続補正 5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0013】**

この液体導出管取り付け構造は、前記装着部が、前記装着される液体収容体の差込口に前記液体導出管を差し込む差込位置と、前記装着される液体収容体の液体が使用される使用位置との間を往復動するスライダを備え、前記スライダは、前記装着面と、前記収容部とを有し、前記突出部は、前記液体収容体が前記差込位置に配置される場合、前記液体収容体と接する。

この液体導出管取り付け構造によれば、液体収容体に対する液体吸収体の相対位置をス

ライダによって位置決めすることができ、液体吸収体の差込口に対する位置ずれを回避することができる。しかも、液体吸収体が差込位置に配置される場合に、液体吸収体と突出部とが接する。そのため、差込口から漏れ出す液体をより確実に吸収して回収することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

この液体導出管取り付け構造は、前記突出部が、前記液体吸収体における前記差込口を有する面と接する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

この液体導出管取り付け構造によれば、液体吸収体における差込口を有する面と液体吸収体の突出部とが接することから、差込口から漏れ出す液体をより確実に吸収して回収することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

この液体導出管取り付け構造は、前記液体吸収体が、前記液体導出管の外周を覆う。

この液体導出管取り付け構造によれば、液体吸収体が、液体導出管の外周を覆うようになる。したがって、差込口から漏れ出す液体に加えて、液体導出管から漏れ出す液体を吸

収して回収することができ、液体収容体周辺の液体による汚染をより確実に回避することができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明の液体噴射装置によれば、液体導出管が上記液体導出管取り付け構造を備えるようになる。したがって、液体収容体の差込口から漏れ出す液体を液体吸収体で吸収することができ、液体収容体周辺、ひいては液体噴射装置内部の液体による汚染を回避することができる。